

平成 25 年度 二宮町第 2 次環境基本計画
実施計画の進捗状況について

平成 26 年 10 月

二 宮 町

目 次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価について	3
1.	評価の目的	3
2.	評価のシステムについて	3
3.	評価の表し方について	4
IV	基本施策別進捗状況及び評価	5
1.	生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	5
2.	循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	16
3.	低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	23
4.	計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	31
V	まとめ	35
1.	生物多様性の保全について	35
2.	循環型社会の実現について	36
3.	低炭素社会の形成について	36
4.	計画の推進方策について	37
VI	平成25年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見	38
1.	はじめに	38
2.	実施状況全般について	38
3.	生物多様性の保全について	38
4.	循環型社会の実現について	39
5.	低炭素社会の形成について	41
6.	計画の推進方策について	42

I 二宮町第2次環境基本計画について

1. 計画期間

計画期間は、平成24年度～平成34年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。平成25年度は前期の2年目です。

計画期間区分	対象期間
前期	平成24年度～平成27年度
中期	平成28年度～平成30年度
後期	平成31年度～平成34年度

2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを
～里山・里地・里川・里海と暮らすまち にのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

基本目標（3つの骨太の柱）

1.生物多様性 の保全 多様な緑と水による 自然の恵みが豊かなまち	2.循環型社会 の実現 環境にやさしい 循環型のまち	3.低炭素社会 の形成 地球環境の保全に 取り組むまち
--	---	--

II 施策体系

二宮町第2次環境基本計画実施計画【前期】（平成24年度～平成27年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため75の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	2	27
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	8	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	6	
	1-5. 良好的な自然を象徴する動植物の保全	5	
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	19
	2-2. リユースやリサイクルの促進	6	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	7	19
	3-2. 自然エネルギーの活用	2	
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	4	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	3	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
総事業数		75	

III 評価について

1. 評価の目的

二宮町第2次環境基本計画の目標達成に向け、設定した75の事業の実施状況を把握し、進捗状況を点検・評価することで、適切な見直しを行うことを目的とします。

2. 評価のシステムについて

P D C Aサイクルを基本とします。平成25年度の評価については、つぎのとおり実施しました。

CHECK 把握・評価

5月中旬～ 6月中旬	【担当課】	「評価シート」の作成 事業等の取組みについて、担当課による自己点検・評価・課題の抽出
6月～7月	【事務局】	「進捗状況の点検・とりまとめ」 進捗状況を基本施策ごとにとりまとめ
7月18日	【環境審議会】	「評価シート」と「進捗状況の点検・とりまとめ」について意見
7月～8月	【事務局】	「審議会意見とりまとめ」作成
8月26日	【環境審議会】	「評価シート」と「進捗状況の点検・とりまとめ」について意見 「審議会意見とりまとめ」の確認

ACTION 事業等の見直し・改善

10月～	【担当課】	「審議会意見とりまとめ」に対する回答 審議会意見についての対応・改善・予算措置等
11月～	【事務局】	「進捗状況報告書」作成 基本目標ごとに進捗状況・審議会意見をまとめる。
2月～3月	【環境審議会】	「進捗状況報告書」確認・意見のとりまとめ 「二宮町第2次環境基本計画【中期】」検討

3. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況を評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) / \text{事業数}$$

IV 基本施策別進捗状況及び評価

1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上

施策内容

吾妻山は多様な動植物が生息し、町民の憩いの場であるとともに二宮で最も多くの人が訪れる観光スポットでもあります。良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図ります。

そのため、吾妻山に案内板や動植物のプレート等を設置するとともに、高齢者や障がい者等への配慮や健康増進等の補助として階段や手すりを改善することなどを通じて、誰もが気軽に自然に親しめるような魅力ある整備や管理を進めます。

事業及び達成状況

①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
施設や設備を充実させるために整備を行う。植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。 [都市経済部 都市整備課]	園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	来園者数 237,000人 シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施した。	B 再整備事業の途中であったため、来園者の方には満足いただける施設の整備が十分ではなかった。
②吾妻山の新たな整備事業の実施			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
階段の改善、生物に配慮したルートの保全・管理等を行う。 [都市経済部 都市整備課]	新たな遊具の設置、第2展望台の整備及び芝桜エリアの整備を実施する。 園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	新たな遊具の設置、第2展望台の整備及び芝桜エリアの整備を実施した。 園内の樹木等の維持管理作業を実施した。	B 吾妻山公園基本計画・基本設計による整備をほぼ計画通り実施できている。
1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上 評価点数		2.00	

評価

吾妻山再整備中であったため、来園者の方に満足していただける設備は十分ではありませんでしたが、樹木等の適切な維持管理は計画通り実施でき、吾妻山再整備が計画通り完了したことなどから、2事業ともBの評価で、評価点数が2.00となっています。誰もが気軽に訪れることができ、自然環境の保全に配慮した吾妻山の施設整備、管理についてはある程度計画通り実施できたといえます。

課題

今後、整備が完了した吾妻山公園への来園者が増えることが予想されます。園内の芝桜等の樹木や新たな施設の適切な維持管理を、効率よく実施することを考える必要があります。

1-2. 丘陵地や谷戸などの保全

施策内容

豊かな生物に象徴される打越川の「春の小川」のイメージを再生するなど、丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地等の里山や里地の自然環境と動植物を保全します。

そのため、里山に点在する遊休農地の活用を図るとともに、市街地や公園、宅地等のみどりの保全に取り組みます。

事業及び達成状況

①里山再生育成事業

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
身近な緑(里山)の手入れや間伐材の再利用を通して里山の体験活動を促進し、里山の保全育成を図り、災害による被害抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等を開催する。また、開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換をおこない、会員の増加と組織の強化を図る。	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室を開催した。 開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換を行った。	B

②土地改良事業(農道整備)

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。農道の整備には、のり面の植生の回復を図るなど、自然に配慮した整備とする。 [都市経済部 産業振興課]	農道の修繕及び農業振興地域整備計画に基づく農道整備の検討を実施する。	農道の維持・修繕を実施した。	B

③ふれあい農園事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
農地の荒廃化防止の為に町が農家から借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、二宮町に住民登録をしている者に1区画面積20m ² を5年間貸し出す事業で栽培物は野菜と草花。 [都市経済部 産業振興課]	ふれあい農園の維持管理を行う。	ふれあい農園の維持管理を実施した。	A 遊休農地を活用した当事業の実施により、里地里山になくてはならない農地の保全に繋がっている。
④遊休・荒廃農地対策事業【新規】			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
農業の担い手の高齢化や後継者不足により遊休・荒廃農地が増加していることから、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業センター」や県知事が認定する「認定就農者」などの受け入れを積極的に行い、遊休・荒廃農地を解消し農地の保全に努める。 [農業委員会事務局]	農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 遊休・荒廃農地の解消を図るために、農地の利活用をする者に対して解消に要する経費を補助し、農業の再生に取り組む。	9月から10月にかけて農業委員を4班に分けて農地利用状況調査を実施し、遊休・荒廃化している農地の所有者に対して農地の利用意向調査及び指導を実施した。補助を活用した遊休・荒廃農地の解消面積は1,319m ² 。	B 遊休・荒廃農地目標解消面積0.5haに対し、実績として0.3haが解消されたが、荒廃農地を耕作できる農地に復元する経費の補助制度を活用したうえでの解消面積は0.1haであった。
⑤緑の基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため緑地の保全及び緑化の推進のための施策を展開する。 [都市経済部 都市整備課]	(仮称)二宮風致公園整備による緑地の確保を行う。	(仮称)二宮風致公園整備による緑地の確保を行なった。 園路広場整備工、植栽工、施設整備工を行った。	A 平成25年度は、基本計画による整備を計画通り行い、園路広場整備、植栽、施設整備を実施し、目的を達成できた。

⑥二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。 [都市経済部 都市整備課]	ホタル観賞会を実施する。	5月31日～6月6日まで開催した。 来場者数 2,497人 ホタル数 864頭	A
1-2. 丘陵地や谷戸などの保全 評価点数			2.50

評価

里山再生育成事業、土地改良事業、ふれあい農園事業、遊休・荒廃農地対策事業、二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会など、6事業すべての事業がB以上の評価になつており、評価点数が2.50となっています。平成24年度に計画通り実施できなかった（仮称）二宮風致公園整備が、平成25年度は計画通り実施できました。遊休農地の活用、農道の維持・修繕、みどりの保全は概ね計画通り実施できたといえます。

課題

田植えや稻刈り、原木しいたけ切り出しや植菌教室などの事業を開催し、里地里山の大切さを啓発する機会として一定の成果を得ることができますが、実施箇所に偏りがあります。今後、ボランティア組織の育成・強化を図ることで、町民主導により里山保全の機運を高め、保全エリアを広げることが課題です。また、遊休・荒廃農地対策として、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積も課題となっています。

1-3. 水と親しめる葛川の再生

施策内容

里山から里地を経て里海（二宮海岸）に注ぐ葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。

そのため、葛川の水質のより一層の向上に向けて、家庭からの生活排水や事業所等からの排水の適正な処理に努め、葛川での生物調査や水質調査の実施を継続的に行うとともに、清掃活動や親水イベントの支援等を行います。

事業及び達成状況

①公共下水道整備事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な污水幹線と污水枝線の実施設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。下水道計画区域525.7ha（うち事業認可区域は市街化区域434ha、市街化調整区域14ha、合計448ha） [都市経済部 下水道課]	山西(越地・釜野)地区での幹線整備工事1件と山西及び百合が丘一丁目地区的汚水枝線工事を5件実施し、整備面積は3.8ha、延長は約940m増えた。	山西地区での幹線整備工事1件と山西及び百合が丘一丁目地区的汚水枝線工事を5件実施し、整備面積は3.8ha、延長は約940m増えた。	B
②下水道の普及促進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。 [都市経済部 下水道課]	水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施する。 早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。	水洗化改造等奨励金支給は114件、水洗化融資あっせん利子補給は6人に実施した。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施した。(接続勧奨件数95件) ふるさとまつり会場でのPRと、広報紙(3回)及びホームページへの記事掲載を行い、啓発を図った。	B
③事業所排水の規制監視の徹底			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
水質汚濁防止に関するPR。水質事故(魚の死亡など)の原因調査を行う。 [町民生活部 生活環境課]	県の主導のもと、事業所の立入検査を行い、排水等の確認を行う。 水質事故が発生した場合、原因の調査を行う。	事業所による水質事故0件	A
④家畜環境整備対策事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
家畜浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。 [都市経済部 産業振興課]	浄化槽消毒薬品配布 環境整備指導6件 環境整備対策事業補助	浄化槽からの放流水質を適正に保つよう、事業計画とのおり消毒薬品(ハイクロン25本)を配布した。県と連携し、畜産会の全会員に対し、畜舎の臭気検査や水質検査を実施した。 1件の畜産会員に対して環境整備対策事業補助を実施した。	A

⑤葛川水質調査の実施【新規】			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
葛川の水質調査を行い、水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。 [市民生活部 生活環境課]	水質測定の実施を実施する。 水質測定結果をHPで公表する。 測定項目を検討する。	水質調査を町内河川の9地点において年4回実施した。 年4回の水質調査の結果をHPで公表した。	B 5月に1地点(新原田橋)で環境基準を超えるBOD(生物化学的酸素要求量)が測定された。 測定状況をHPに公表することにより河川水質の状況について町民へ周知した。
⑥葛川美化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
葛川の草刈りやごみの回収を行うと共に、ボランティア団体の支援を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [市民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会による葛川清掃への支援を行う。 ごみの回収、ごみ袋の無料提供、補助金交付を行う。	葛川をきれいにする会は、14回清掃活動を行った。集めたごみは、町で回収、桜美園に持ち込んだ。町は、ごみ袋の無料提供、ごみ回収、補助金交付の支援、のぼり旗の作成を行った。 町から葛川をきれいにする会を県表彰の受賞者として推薦し表彰された。	A 町は計画通り団体活動への継続的な支援を行っている。団体も、天候以外の要因による中止をすることなく活動できていた。 町から葛川をきれいにする会を神奈川県美化運動推進功労者表彰の受賞者として推薦した結果、県知事より表彰された。
⑦葛川の再生に向けた広域的対策			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。 [政策部 企画政策課]	葛川サミットを開催する。 葛川サミット専門部会を開催する。 葛川清流復活事業(自然体験(ホタルの幼虫放流)、クリーンウォーク)	葛川サミットを開催した。 幹事会を3回開催した。 葛川清流復活事業を行った。 クリーンウォーク参加者70人 自然体験(ホタルの幼虫放流)参加者15人	A クリーンウォークを開催し、葛川のごみを拾い、その後清流復活に向けた講演会を開催したことにより、葛川の生物多様性の保全、生態系再生の意識推進が図られた。
⑧葛川改修計画(県)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。 [都市経済部 都市整備課]	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。	水に親しめる葛川整備の観点から、町村会として要望した。	B 葛川は県の計画通りに改修が出来ていない区間があり、氾濫の可能性がある。周辺住民からも、氾濫対策の要望がある事から、町村委会として河川改修に絡めて可能な範囲で護岸整備の要望を行った。
1-3.水と親しめる葛川の再生 評価点数			2.50

評価

公共下水道の整備及び未接続世帯への積極的な接続勧奨による普及、家畜浄化槽整備・補助の推進、事業所排水による水質事故が無いこと、ボランティアによる清掃や葛川の再生に向けた啓発イベントが順調に行われていることから、8事業全てがB以上の評価で、評価点数が2.50となっています。水質の環境基準達成率が97%だったことからも、葛川の里川としての再生は概ね計画通り実施できたといえます。

課題

葛川については、氾濫対策として護岸整備の早期実現が喫緊の課題ですが、氾濫防止機能を低下させず、自然に配慮した護岸整備の実現に向け、県の整備計画についての情報収集と要望方法の検討が必要です。また、葛川の清掃を行うボランティアが高齢化する中、活動のモチベーションを維持できるように支援していく必要があります。

1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上

施策内容

「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林は、景観的にも重要な町の資源であり、観光スポットとしても魅力の向上が期待されます。こうした二宮海岸を保全することを通じて、町民や来街者が憩い、親しめる海辺の環境づくりを進めます。

そのため、海岸美化活動（530キャンペーン等）を推進するとともに、様々な体験を通して感じる自然など、人と人との関わりのなかで二宮海岸が有する自然の魅力を向上させます。

事業及び達成状況

①海岸ごみゼロ推進キャンペーン

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。 [町民生活部 生活環境課]	海岸ごみゼロキャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行う。 地区清掃を同日に行う地域も多くあり、そのごみ回収等の支援を行う。	参加者構成は、町民一般、各団体・機関。752人参加した。 ごみ回収量は、同日の地域清掃分と合わせて2,545kg。 海岸ごみゼロキャンペーンに合わせて水切りネットを配布し、水切りキャンペーンを開催した。	A 地区長、地域環境推進員への呼びかけや、広報等でのPRにより、目標値である600人を超える参加があり、24年度より100人以上増えた。 町民、団体が一同に会して海岸清掃を行なうイベントとして定着しており、子どもから大人まで海岸美化への意識向上を図ることができた。

②海岸清掃(かながわ海岸美化財団)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしきみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	美化財団へ負担金を支出する。	海岸清掃実績ごみ量は15.710tであった。清掃は月2~8回の清掃の他、機械を入れた清掃も5回行った。海岸漂着物処理推進事業として、緊急清掃を5~8月、9~12月にも行った。	B ごみ量がH24の31.760tから16.050t減少しており、少なかった。ごみの取り残しが無いように清掃を行った。
③松の保全事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐採や植栽(抵抗性黒松)を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	被害木伐倒 薬剤の注入 抵抗性松の植栽	被害木伐倒(2本・0.70m ³)、薬剤の注入(400アンプル)を実施した。 過去5年間に伐倒を実施した民有地を対象に植栽意向を伺い、同意いただいた敷地へ10本の抵抗性松苗木植栽を実施した。	A 松の本数は、この10年で大幅に減少しているが、近年は、左記事業の実施により松の保全が図られている。
④朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上【新規】			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知つてもらう。 [都市経済部 産業振興課]	漁網等廃棄物の段階的な撤去及び漁港背後地整備の検討、海の朝市開催の支援及び観光地引網の斡旋を行う。	漁港区域西側より漁網等廃棄物の段階的な撤去に着手し、廃棄物を一部撤去した。 海の朝市開催にかかる経費を補助するとともに、開催方法への助言等を実施し、支援を行った。 観光協会を中心に観光地引網の斡旋を実施した。	B 計画通りの事業実施に加え、マナー向上の啓発と夏期の職員による清掃で、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。
⑤釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
海岸利用客及び地引き網の網元へのチラシ配布により、美化意識の高揚を図る。また海水浴場の監視業務を行いながら、海水浴客が安心して泳げる環境づくりのために、海岸のごみ清掃を実施する。 [都市経済部 産業振興課]	混雑期における清掃を実施する。 ごみ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板を設置する。	梅沢海岸が混雑する7・8月の毎週月曜日に、生活環境課・産業振興課により清掃を実施した。	B 清掃及びごみ持ち帰りの啓発により、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。

⑥海岸保全対策事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工を実施し海岸保全に努める。 [都市経済部 産業振興課] [都市経済部 都市整備課]	「なぎさづくり促進協議会」にて、国に対して養浜工の実施を要望する。養浜砂の投入及びサンドバイパスを実施する。人工リーフ設置による周辺海岸への影響の検証を行う。	「なぎさづくり促進協議会」での要望活動の結果、「西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業」が採択された。県と連携し、養浜工事を実施するとともに、梅沢川に堆積した砂の浚渫を実施した。人工リーフのモニタリングにより、効果と周辺海岸への影響を確認した。	A 計画どおり、県と沿岸市町と共同で国の機関に対し、働きかけが出来ている。長年の働きかけの成果により、西湘海岸の保全施設整備事業が実施されることになった。県が漁港区域東側で継続的な養浜事業を実施しているため、二宮漁港海岸周辺で大きな汀線変化は起きていない。
1-4.二宮海岸の保全と魅力の向上 評価点数			2.50

評価

海岸美化活動が定着していること、ごみ持ち帰りの啓発、清掃を行っていること、養浜、松の保全が図られていることなどから、6事業全てがB以上の評価で、評価点数は2.50となっています。特に、町長も会員である「なぎさづくり促進協議会」による国の機関に対する長年の要望が実を結び、酒匂川から大磯港の区間において砂浜全体を回復するため「西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業」が採択されました。これらのことから、二宮海岸の保全と魅力の向上のための取組みは概ね計画通り実施できたといえます。

課題

ごみに関心の無い方や来街者への啓発対策、高波来襲時に砂浜へ打ち上げられたごみ等の処理が課題です。人工リーフ設置後における周辺海岸の影響調査のため、今後も定期的に観察していく必要があります。魅力向上のためには、朝市のさらなる充実や漁業者と釣り客等の棲み分けが課題です。松の保全を行う上で、大きくなりすぎた松が災害時、危険因子にならないようにするための維持管理にかかる多大な費用の確保も課題となります。

1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全

施策内容

多様な緑と水に支えられた里山・里地・里川・里海に生息する動植物を保全し、将来世代に豊かな自然を伝えていきます。

そのため、情報提供の工夫やイベント等を通じて、環境学習や日常生活での身近な取組みを広めていきます。

事業及び達成状況

①自然環境を知るための講座開催

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3回(参加人数60人)開催する。	にのみや町民大学講座1講座、参加人数23人子どもチャレンジ教室4講座、参加人数42人講座企画運営から指導まで町民から成る団体が主体的に行つた。	A

②自然保護奨励金制度の活用

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
保安林の自然環境を保全するために指定区域内の山林等の所有者等に対して自然保護奨励金を交付する。 [都市経済部 都市整備課]	神奈川県と連携し、保安林等所有者に保全の推進を図る。	山林等対象件数 3件 対象面積 87,484m ²	山林等所有者により、山林等が保全されている。

③保存樹林等補助事業

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
「二宮町緑の保全及び綠化の推進に関する要綱」に基づいて、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持する必要があると認めるときは、保存樹林等として指定し、松等における緑の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	保存樹木の指定及び保全に努める。	対象件数 27件 対象本数 229本(マツ・ケヤキ・サクラ等)	保全を図ることはできたが、保存対象となる樹木等の拡充を図ることができていない。

④二宮駅南口の樹木(明治37年)の維持保存

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
二宮駅南口のシンボルであるクスノキを維持保存することにより、景観の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	平成24年度の診断により、クスノキの幹の腐朽率が79%と判断したため、クスノキは伐倒する。南口ロータリー内の今後の利用法を検討する。	平成26年3月に伐倒及び新たにクスノキを植樹した。新たにクスノキは樹齢約26年、樹高8m、幹回り89cmである。	A 伐倒により、倒木の危険性は回避された。また、新たにクスノキの植樹により、新たな南口のシンボルが誕生した。

⑤動物の適正な管理

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行うことにより、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	有害鳥獣による農業被害や生活被害の防止のため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。 有害鳥獣捕獲のための檻の貸出を行う。	農業被害件数4件 生活被害件数2件 17件捕獲申請許可した。 27頭(羽)捕獲した。 中型檻を10台購入した。 ぐくわなを30基購入した。	A 有害鳥獣の捕獲許可、檻の貸出により、目的を達成できた。

1-5. 良好的な自然を象徴する動植物の保全 評価点数 2.80

評価

自然を扱う各種講座で、幅広い世代に環境学習の機会を提供できています。二宮駅南口のクスノキは計画通り伐木し、植樹したクスノキを新たなシンボルとしました。また、保安林の保全、外来種や有害鳥獣の捕獲許可による生態系の適正管理を行ったことにより、5事業全てB以上の評価、そのうち4事業がAの評価で、評価点数は2.80となっています。これらのことから、良好な自然を象徴する動植物の保全のための取組みは、概ね計画通り実施できたといえます。

課題

保存樹林等補助事業は、健全でかつ樹容が美観上特に優れている樹林、樹木を対象としていますが、対象樹木の寿命による減少や維持管理に要する労力の継続及び対象樹木の拡充が課題です。にのみや町民大学講座では内容が型にはまっており、内容の工夫等検討が必要です。また、有害鳥獣による被害軽減を図るための効率的な罠の配置や罠の購入を行うことも課題です。

2. 循環型社会の実現

環境にやさしい循環型のまち

2-1. リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

施策内容

日常生活でのごみの減量化を町民、事業者、町が一体となって取り組み、循環型のごみ処理を促進します。

そのため、水分ひとしほり運動をさらに広げるとともに、マイバッグ・マイボトルの利用促進や無駄になるような物は買わない（ごみの発生抑制）などの普及啓発などを進めます。

事業及び達成状況

①ごみ減量化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
広報・HP・イベント等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと(発生抑制: Reduce)の啓発を行う。 [市民生活部 生活環境課]	広報・HP・イベント等によって啓発を行う。ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員、小学校環境学習を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。地域説明会を行う。	広報にのみやにごみ減量啓発記事を掲載した。ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員会議、一色小学校環境学習及び地域説明会時にごみ発生抑制の啓発を行った。	A ごみ減量化の施策により1人1日当たりのごみ排出量が829.1gとなり、目標値851g以下となった。
②水分もうひとしほり運動			
広報等により、水分ひとしほりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。 [市民生活部 生活環境課]	ごみゼロキャンペーン・環境フォーラム展・駅前等で水切りネット配布を行い、水切りキャンペーンを行う。地域説明会を開催し、その中で啓発を行う。広報車での水分もうひとしほりPR。	町環境関連イベント、小学校の運動会、地域説明会等で、約6,800袋配布した。各地区的イベント等で、約4,600袋配布した。広報車で町内計28回街宣した。地域説明会を町内各地区で17回開催した。	A 水分率が46.8%と、目標値である47.5%以下となった。
③マイバッグ・マイボトル等の啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
広報・HP等で啓発を行う。 [市民生活部 生活環境課]	広報・HP・イベント等において、マイバッグ・マイボトル等の啓発を行う。	地域説明会において、マイバックを利用したリデュースを促す内容の説明を行った。	A 目標数値を上回る啓発回数となり、町民への啓発を十分に行えた。

④ごみ減量化推進協議会による推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
生ごみの減量化及び有効利用方法を研究し、町民に啓発する。 [市民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会を開催する。 協議会の意見を、ごみ減量化施策に反映する。	ごみ減量化推進協議会を3回開催した。	A ごみ減量化地域説明会やごみ減量化を目的とした水切りキャンペーンについて、実施に向けた具体的な意見及び実施状況に基づく改善点について意見をいただいた。
2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	評価点数		3.00

評価

二宮町一般廃棄物処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を平成33年度までに805gとすることを目標としており、目標達成のために4事業が実施され、すべての事業がAの評価で、評価点数は3.00となっています。水分もうひとしほり運動は地域説明会を町内各地域で17回開催し、職員が地域に出向いて町民に直接啓発したことにより、ごみの発生や排出の抑制に繋がったと考えられ、事業の目的が達成できたといえます。

課題

町全体の問題として町民の理解と協力が必要であり、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進委員会議において有識者や地域の方の協力・助言を頂き、ごみ処理広域化に向けて、地域説明会の実施や水分もうひとしほり運動などの施策をより推進することが今後の課題となります。

2-2. リユースやリサイクルの促進

施策内容

平塚市・大磯町・二宮町によるごみ処理広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。

そのため、剪定枝などのチップ化、洋服や家具等のリユースの促進、コンポストの普及による生ごみの堆肥化の推進に向けた生ごみ堆肥化容器購入への補助等によって、資源化の促進を図ります。

事業及び達成状況

①簡易粉碎機の貸出(剪定枝)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
剪定枝チッパーを貸し出し、剪定枝ごみのリサイクルを推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で剪定枝チッパー機の貸出を行う。	実績12件(通年) 使用日数41日間 延べ処理量570kg	C 町民に対してリサイクル意識の啓発のため通年で貸出を行ったが、前年度実績16件を4件下回り、目標値の25件を達成できなかった。
②町内でのリユース・リサイクルの推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
洋服や家具などまだ使えるものをゆずりあつたり、リサイクルして使う方法などの情報提供を行う。 [町民生活部 生活環境課]	・(仮称)不用品登録制度を開始する。 制度は広報・HP等で周知し、登録された情報は役場1階に掲示する。	(仮称)不用品登録制度の再検討を行った。	C こども用品活用バンクとして対象を絞り、利用しやすいシステムにするため、子どもの保護者と直接に係わる子ども育成課と検討を行った。
③生ごみ堆肥化容器購入補助金			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で生ごみ処理機購入補助を行う。 広報・HP・窓口でのチラシ配布を通して、普及啓発を行う。	補助件数45件(通年) 補助台数は非電動型と電動型を合わせて58台。	B 普及啓発を行ったが、補助件数は目標値の60件に達しなかった。
④廃食油回収事業(石けんづくり)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
回収委員宅に集められた廃食油を收集し、石けんづくりを行う。残った廃食油は、再利用業者に売却する。 [町民生活部 生活環境課]	廃食用油の分別収集を開始する。 環境づくりフォーラム展(6月)、町内4会場(8月)で一般参加者を交えた廃食油石けん作りを行う。	分別収集の回収量は、年間2,177.5kg。収益は56,250円。 環境づくりフォーラム展参加人数は32名。町内4会場の参加人数は25名。	B 分別収集は拠点回収よりも回収量が多く、資源の有効活用が図られたが、石けんづくりの参加者数は目標値の87名より下回った。
⑤グリーン購入の推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	H25環境物品等の調達の推進を図るために方針を作成し、広報等でPRを行う。 小学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において「マイバッグの持参」について啓発を行う。	方針を作成し、広報掲載及び、HP更新を行った。「エコライフチャレンジ」において「マイバッグの持参」について啓発を行った。	B 府内及び公立小中学校等において環境に配慮した物品等の調達に取組み、広報も続けている。「グリーン購入」という概念は、府内をはじめ浸透してきている。

⑥道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
道路改良、改修工事に必要となるアスファルトや碎石については、リサイクル材を使用することにより資源の再利用を図る。 [都市経済部 都市整備課]	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用する。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導する。	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用した。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導した。	A
2-2. リユースやリサイクルの促進 評価点数			1.83

評価

生ごみ堆肥化容器購入補助や道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用）などが計画通り実施されました。しかし、（仮称）不用品登録制度は平成25年度中に開始できませんでした。また簡易粉碎機の貸出（剪定枝）は、「目標値を高くすべき」という環境審議会の意見を受け、目標利用回数を15回から25回に上方修正しましたが、実績が平成24年度を下回ったことで評価はCでした。これらのことから、全体の評価点数は1.83となっており、リユースやリサイクルの促進については、計画通り実施できずほとんど成果が得られない部分もありましたが、ある程度は計画通り実施できたといえます。

課題

（仮称）不用品登録制度は対象を絞り、より利用しやすいシステムになるよう「子ども用品活用バンク」とするために子どもの保護者と直接に係わる子ども育成課と生活環境課で検討していますが、制度を開始するには至っていません。町民のニーズを捉え、広く情報提供することにより、資源の節約と「もったいない」の意識の向上を目指し、制度を開始できるように府内でのさらなる調整が必要です。また、簡易粉碎機の貸出や生ごみ堆肥化容器購入補助は、引き続き継続して実施するとともにより一層の周知を図ることが課題です。

2-3. ごみの適正な処理・処分の推進

施策内容

二宮町一般廃棄物処理基本計画にもとづき、適正なごみの分別収集、処理・処分を進めます。

そのため、適切なごみの分別収集を促進し、地域ごとの積極的な取組みを支援します。

事業及び達成状況

①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
計画的な清掃行政を行い、循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を策定・推進する。 [町民生活部 生活環境課]	本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ排出量を851g ②可燃ごみの削減率を平成18年度比△24.9% ③資源化率を35.0% ④埋立率を6.9%	①1人1日当たりのごみ総排出量 829.0g ②可燃ごみの削減率 平成18年度比 △24.9% ③資源化率 40.1% ④埋立率 7.7%	A 小学校の運動会などの水分もうひとしほりキャンペーンや地域説明会の実施などにより、昨年度達成できなかつた可燃ごみの削減目標を達成することができた。
②ごみ置き場散乱防止対策(カラスネット配布)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
カラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットの配布について周知を行う。通年で、カラスネットの配布を行う。	通年で101枚のカラスネットを配布した。 カラス被害の相談に対しては、カラスネット等の有効活用方法を提案した。	B 実績値は目標値の160枚よりも下回る結果だつた。 町内全体にカラスネットが行き渡つてきているが、カラス被害の相談件数は減少していない。
③し尿処理事業(施設の適正な維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。 [町民生活部 生活環境課]	・水質測定(放流水、原水)2ヶ所89項目 ・臭気指數測定(排出口出口)1ヶ所1項目 ・ダイオキシン類測定(放流水)1ヶ所1項目	計画どおり実施した。	A 事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。
④最終処分場施設運営事業(適正維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。 [町民生活部 生活環境課]	・水質測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所147項目 ・臭気指數測定(敷地境界)1ヶ所1項目 ・ダイオキシン類測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所3項目	計画どおり実施した。	B 事業を計画通りに実施したが、10月分の放流水における水素イオン濃度(pH)が基準値を超えたため、目標値の100%を達成できなかつた。
2-3. ごみの適正な処理・処分の推進 評価点数		2.50	

評価

二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進及びし尿処理事業は、全ての目標を達成することができたことから A の評価でした。カラスネットは継続して配布しているため町全体に行きわたりつつあり、さらにカラスネット等の有効活用方法の提案を併せて行うことにより、ごみ散乱の防止に寄与しています。4 事業すべてでB以上の評価となり、全体の評価は 2.50 となっています。このことから、ごみの適正な処理・処分の推進のための取組みは、概ね計画通り実施できたといえます。

課題

可燃ごみを削減するためには、水分もうひとしほり運動などを含む3Rをさらに推進することが必要です。既存施設については、し尿処理施設の老朽化対策を計画的に実施すること、最終処分場は環境基準値を超過しないように管理を徹底することが求められます。

2-4. 不法投棄防止の推進

施策内容

河川や海岸、谷戸等での不法投棄を防止し、まちの美化や環境保全を進めます。そのため、不法投棄パトロールの実施のほか、ごみのポイ捨てに対するマナーの向上、家電製品等の不法投棄に対する対応策等について検討し、取組みを進めます。

事業及び達成状況

①葛川への不法投棄の防止			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
ボランティア団体と連携をして、葛川に捨てられたごみを回収し、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [市民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会が河川清掃を行う。年16回開催を予定している。清掃で回収されたごみは町の不法投棄パトロールにて回収する。	葛川清掃を年14回開催し、集めたごみは、計画通り回収した。ごみ回収量は、1,735t (H24年度の1,546tより0.189t増加)	A 川底の鉄くずやビン類などのごみが増える一方、金属類以外のごみは減少しているため、川にごみを捨てる人が減少していると考えられる。回収量が増えたのは葛川をきれいにする会の努力の結果であり、今回の評価はAとした。
②不法投棄物の撤去			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
不法投棄パトロールにより、不法投棄物の撤去を行ふ。 [市民生活部 生活環境課]	通年で週1回のパトロールを設け、不法投棄物を撤去し、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。不法投棄の多発箇所には看板を設置する。	年間回収量3.92t 証拠物件数235件 通年で週1回巡回し、延べ56回不法投棄パトロール実施した。	B 回収量はH23年度実績とほぼ同量。パトロールの回収により一定の効果が見込めるが、より一層の啓発が必要である。
2-4. 不法投棄防止の推進 評価点数			2.50

評価

ボランティア団体と連携し、葛川に捨てられたごみの回収や不法投棄パトロールによる町内の不法投棄物の撤去が計画どおり実施されたことにより、2事業ともB以上の評価で評価点数は2.50となっています。葛川の清掃によるごみの回収量が増えているのは、川底の清掃が可能になり金属類が多く回収されたためで、金属以外のごみの量が減少傾向であることから、ボランティア団体の努力の成果と考えられます。このことから、不法投棄防止の推進については、概ね計画通り実施できたといえます。

課題

町民にマナー向上を啓発するだけではなく、葛川をはじめとするまちの自然環境に愛着を持ち、自発的に行動するように意識付けることが大切であり、町外の方に二宮町ではポイ捨てや不法投棄ができないと思っていただけるように、まちの美化や環境保全により一層努めることが課題です。

2-5. 地産地消の促進

施策内容

農産物や海産物など地元の食材の購入や消費を促進するなど、地元産品が町内で循環するように努めます。こうした取組みを食育等とも連携しながら、地域経済の活性化にもつながっていくことをめざします。

そのため、地元産品の消費や（仮称）食べ残しぜロ運動を促進します。

事業及び達成状況

①地元産品の消費促進【新規】			
取組内容 〔所管課〕	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
朝市やイベントと通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。 [都市経済部 産業振興課]	湘南にのみやふるさとまつり開催を支援。 海の朝市開催を支援。 二宮ブランドを推進。	湘南にのみやふるさとまつり(11月10日開催) 海の朝市(4~11月までの8か月間、毎月第2・4土曜日に開催)	A 悪天候の影響もあり、集客数は目標を下回ったが、二宮ブランドなどの地元産品の地元消費を促進する機会となった。
②(仮称)食べ残しぜロ運動の推進【新規】			
ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	夏休みと冬休みに小学生に配布する「エコライフチャレンジ」チラシを配布した。 ふるさとまつりの環境ブースで「二宮町食べ残しぜロ運動」のポスターを掲示し、啓発を行った。	冬休み期間前に小学生に「エコライフチャレンジ」チラシを配布した。 ふるさとまつりの環境ブースで「二宮町食べ残しぜロ運動」のポスターを掲示し、啓発を行った。	B 機会を捉え啓発を行った。「エコライフチャレンジ」では、10あるエコライフの課題から5つ選んで挑戦するようにし、「食べ残しをしない」ということを選択しなくても良いように、無理強いにならない啓発を行った。
③地元産品の循環型活用の促進【新規】			
取組内容 〔所管課〕	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園での活用を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会にて検討を行う。 町民が排出した剪定枝等からできた堆肥を配布する。	平成25年11月から毎月1回、約2tの剪定枝堆肥の無料配布を行い循環を図った。	A 想定以上の需要で、初回は1日で堆肥の配布が終了した。その後も1週間程度で無くなる状況で、毎月約50人の利用があった。
2-5. 地産地消の促進 評価点数		2.67	

評価

町民が排出した剪定枝等からできた剪定枝堆肥の無料配布により、町内で一つの循環を行うことができ、湘南二宮ふるさとまつりや海の朝市の開催を支援した結果、町内外から多くの方にご参加いただき、二宮ブランドをはじめとする地元産品の消費が促進されたため、3事業中2事業がAの評価で、全体の評価点数は2.67となっています。また、食べ残しぜロ運動では啓発に努め、前年のC評価からB評価となり、ごみ減量化のため、食べ物を残さない取組みが前進されました。これらのことから、地産地消の促進については、概ね計画通り実施できたといえます。

課題

地元産品を町内で循環するための一環として試験的に実施した剪定枝堆肥の無料配布は町民の需要が想定以上にあることから、生ごみ堆肥を家庭菜園やふれあい農園で活用するなど、新規事業のための検討資料として今後の事業展開に有効活用することが求められます。

3. 低炭素社会の形成

地球環境の保全に取り組むまち

3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進

施策内容

日常生活での省資源や省エネルギー化を進め、家庭や事業所などの二酸化炭素の排出を削減するとともに、自転車や公共交通などの利用促進を通じた移動の際の二酸化炭素の排出を抑制します。

そのため、節電に向けた取組みや、地球環境に配慮した交通手段の利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。

事業及び達成状況

①ムダな電力消費等の節約啓発【新規】

取組内容 〔所管課〕	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。 〔町民生活部 生活環境課〕	小学生を対象に啓発チラシを配布する。二宮町節電対策方針を改定し、公共施設の節電啓発を行う。ライトダウンキャンペーンの周知をHP等で行う。	夏休み、冬休み「エコライフチャレンジ」チラシで啓発を行った。節電対策方針を改定し、公共施設の節電啓発を行った。ライトダウンキャンペーンの周知をHPで行った。	B

②地球温暖化防止運動の啓発			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。 [市民生活部 生活環境課]	エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップやなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。 環境負荷の少ない機器や製品等に関する情報を収集する。	環境づくりフォーラム展示で、チラシ配布による啓発を行った。 ふるさとまつりで地球温暖化防止活動推進員と連携し、チラシ配布による啓発を行った。 環境負荷の少ない機器等の情報収集を行った。	B 多くの人が集まるイベントで、団体と協力し、広報を行うことができた。
③公用車におけるエコカーの導入			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。 [総務部 公共施設課]	低公害車2台導入(更新)	計画通り実施した。 (庁用車2台を低公害車へ更新)	B 計画通り低公害車を導入し、一定の成果が得られた。引き続き、車両更新の際に低燃費車等のエコカーの導入に取り組んでいく。
④歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	町道27号線の拡幅改良工事を実施する。 二宮駅北口駅前広場暫定設備工事に合わせ、道路拡幅工事を実施し、歩道を整備する。	計画通り実施した。	B 一定区間の拡幅工事が行われたことにより、安全で円滑な交通が確保されている。
⑤バリアフリーの推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
歩行者が安心して通行できる歩道を確保するとともに、高齢者、障害者の区別なく自立して通行が可能なようバリアフリー化を推進する。 [都市経済部 都市整備課]	町道27号線の拡幅改良工事を実施する。 二宮駅北口駅前広場暫定設備工事に合わせ、道路拡幅工事を実施し、歩道を整備する。	計画通り実施した。	B 歩道の整備により、歩行者と自動車の分離が図られ、安全な交通が確保されている。
⑥公共交通への利用転換の促進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
マイカーから公共交通への利用転換を促進することで、二酸化炭素の排出抑制を図る。 [政策部企画政策課] [都市経済部都市整備課]	二宮町地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスと路線バスの再編を行い、デマンドタクシーの運行を実施する。 地域公共交通協議会を開催する。(年3回)	「町地域公共交通計画」に基づき、10月にデマンドタクシー「にのタク」の運行を開始。12月にコミュニティバスと路線バスの路線変更を行った。 地域公共交通協議会を開催した。(年3回)	B 計画通り実施したが、デマンドタクシーの利用者が5.4人/日で利用度が少ない状況であり、地区への周知を行う。 コミュニティバスの利用者は改変以前より半減している。導入間もないため、運行ルートの周知を行う。

⑦駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。 [町民生活部 防災安全課]	利用しやすい自転車駐車場の適正な維持管理に努める。	自転車駐輪台数:87,243台(北口:44,561台、南口:38,115台、臨時:4,567台)、バイク駐車台数:19,725台	A 臨時自転車駐輪場の有料化及び台数制限の導入に伴い、整然とした駐輪場機能を維持することが可能となった。加えて、駅南北駐輪場の利用台数も増加し、各々の均衡が保たれた。
3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進 評価点数		2.14	

評価

節電やエコドライブキャンペーンの啓発、公用車へのエコカーの導入が計画通りに実施され、省資源・省エネルギー活動の推進が順調に行われていることから、7事業全てでB以上の評価で、評価点数は2.14となっています。駅周辺自転車駐輪場の有料化及び台数制限の導入により駐車環境が整備され、利用者が利用しやすくなつたためAの評価となりました。これらのことから、省資源・省エネルギー活動の促進については、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

東日本大震災の影響もあり、町民の省資源や省エネルギー化への関心は高まりを見せていたものの、実生活の中で不自由することがないなか、継続して日常的に意識していただくためには、内容を精査しながら新しい情報を提供していくことが求められます。平成25年度10月からデマンドタクシー(にのタク)が試行的に運行を開始しましたが利用者が少ない状況であり、関係者との連絡調整を密にし、利用者への周知方法を工夫して利用者数を増やすことが課題といえます。

3-2. 自然エネルギーの活用

施策内容

太陽エネルギーなど、二宮町の地形や住宅地の特性などを活かした自然エネルギーの導入を促進します。

そのため、ソーラーパネル設置への補助の拡充とともに、公共・公益施設等での実験的実施による自然エネルギーの導入に向けた取組み、自然エネルギーに関する情報収集・提供等を進めます。

事業及び達成状況

①太陽光エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)の利用を助成するほか、普及啓発することにより、二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付する。国・県の助成金等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	県の補助制度の変更に伴い、従来の補助事業を廃止し、「住宅リフォーム助成制度」により太陽光発電システムを引き続き普及することとした。助成制度の交付件数49件のうち1件に助成を行った。	B 「住宅リフォーム助成制度」による太陽光発電システムの助成件数は1件(「住宅リフォーム助成制度」の利用件数は49件)、県のスマートエネルギー設備導入費補助件数18件であった。
②自然エネルギーに関する情報収集・提供【新規】			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
国・県の情報や、実際に太陽光パネルを設置した効果などを情報提供し、自然エネルギーに関する関心を高める。 [町民生活部 生活環境課]	国・県等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	町のHPから、国やかながわソーラーセンターのページへリンクし、情報提供を行い、広報にのみやで、かながわソーラーセンターの紹介を行った。	B 自然エネルギーに関する情報を町のHPから見ることができるようになりました。
3-2. 自然エネルギーの活用 評価点数		2.00	

評価

太陽光エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発事業では、県の補助制度の変更に伴い、従来の補助事業を廃止しました。新築住宅への設置は県補助事業の活用を広報し、既築住宅への太陽光発電システム設置について町の「住宅リフォーム助成事業」で助成しました。太陽光発電システム設置への助成は1件であり、前年度の評価AからBの評価となっています。しかし町のホームページから国や県のページにリンクさせ、県の補助制度及び自然エネルギーに関する情報を提供したことから、2事業ともBの評価であり評価点数が2.00となっています。これらのことから、自然エネルギーの活用については、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

住宅リフォーム助成制度は平成26年度に終了の予定であり、今後も事業を継続していくための財源確保が課題です。平成27年度に設置予定の二宮小学校への太陽光発電パネル設置にあわせて、町民へ太陽光エネルギーの有効性をPRし、利用啓発を図ることが求められます。

3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全

施策内容

建築物の緑化による地球温暖化対策、敷地内での雨水浸透や雨水の有効利用等による地球環境の保全に向けた取組みを進めます。

そのため、壁面緑化の促進や花いっぱい運動等を推進し、日常生活での身近な緑や水を大切にすることにより、地球環境の保全に向けた意識を醸成し、取組みを広げていきます。

事業及び達成状況

①建築物の緑化の推進

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。(緑のカーテン等) [町民生活部 生活環境課]	公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、推進する。 緑のカーテンのPR活動を行う。	町役場の1階と2階の2箇所に設置した。 HPに「役場のグリーンカーテン育成記録」等を掲載し、情報提供を行った。	A

②花いっぱい運動普及事業(植栽)

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。 [都市経済部 都市整備課]	6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。	(6月20日) マリー・ゴー・ラード・ベゴニア 1,964株 (11月28日) パンジー・ビオラ 1,801株 シロタエギク 826株	A

③開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町開発指導要綱に基づき開発等事前協議書の提出者に対し、緑化指導を行う。	12件の開発等事前協議書に対して緑化の指導を行った。	A

④雨水浸透施設設置の指導

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。 [都市経済部 都市整備課]	開発等事前協議書の提出者に対し、排水指導を行う。また、開発を伴わない建築行為等について窓口相談等があれば周知を行う。	12件の開発等事前協議書に対して排水の指導を行った。	A

3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全 評価点数 3.00

評価

建築物の緑化の推進、花いっぱい運動普及事業、開発行為等における緑化指導及び雨水浸透設備設置の指導については、計画通り施策が実施され、4事業すべてがAの評価で、全体の評価点数は3.00となっています。緑化を通じての地球環境の保全意識の醸成や水の有効活用に向けた取組みに繋がっており、緑化や雨水利用などによる環境の保全への取組みは事業の目的を達成できたといえます。

課題

すべての施策が計画的に実施されていますが、関係者と協力して継続することが必要です。より広く市民へPRして市民の緑化意識の高揚を図ることが課題と言えます。

3-4. 環境保全による安全なまちづくり

施策内容

自然に感謝し、自然からの恵みだけでなく、大規模災害等における減災の視点から環境保全の取組みを進めます。

そのため、海岸の松林や里山の斜面林の保全や道路の排水溝の清掃（集中豪雨時の冠水防止）を促進し、自然の豊かな恵みを大切にしていく環境教育とともに、自然の力を感じ減災への意識を育む防災教育も進めています。

こうした取組みを通じて、自然と人間との関わりを捉え直し、安全なまちづくりを進めます。

事業及び達成状況

①美化清掃における道路の集水ます（グレーチング）清掃の推進（かん水の防止）【新規】

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
地域美化清掃の際に、グレーチングの清掃を啓発し、かん水を防ぐ。 [市民生活部 生活環境課]	地域清掃協議時にグレーチングの上の清掃の啓発を行う。	地域美化清掃報告書裏面に、グレーチングの上のごみなどを取り除くよう記載するとともに、中の詰まりの清掃は町が行う旨を説明した。	A 側溝や集水ますの補修・清掃回数が43回で、前年度から10回増えた。かん水の防止対策の一助となつた。

②透水性舗装の導入推進

取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
道路の状況(地域性や交通量等)により、下水道工事の埋め戻し等で、現状が開粒または透水性舗装である道路等について同様の舗装を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	現状が開粒または透水性舗装道路での占用工事において、従前の復旧を指示する。	全ての占用工事において、従前の復旧を指示した。	A 目標を達成できた。

③狭い道路等拡幅整備事業			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
市民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭い道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町狭い道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。	協議書23件を受付し、すべてに対応した。	A 当該事業は、建築の際に、法律により後退が義務付けられた土地を町が買い取り、道路として整備する事業であるため、基本的には町から率先して、地権者に持ちかける事業ではないが、協議を受けた23件すべてに対応でき目的を達成できた。
3-4. 環境保全による安全なまちづくり 評価点数			3.00

評価

環境保全による安全なまちづくりのための透水性舗装の導入推進、狭い道路等拡幅整備など道路整備に伴う事業及び集水ます（グレーチング）清掃の推進事業については計画通り施策が実施され、3事業すべてがAの評価で、全体の評価点数は3.00となっています。また、地域美化清掃協議書提出時に集水ますの上の清掃をお願いするだけでなく集水ますの中の清掃を町が行う旨を周知した結果、側溝や集水ますの補修・清掃が前年度から増え、かん水防止対策が図られたことは評価できます。これらのことから、環境保全による安全なまちづくりへの取組みは、事業の目的を達成できたといえます。

課題

道路整備に伴う事業においては、工事実施前に事業者へ指導することにより計画通り実施されているといえますが、劣化により舗装が剥がれた際の再舗装費用や工事件数が増えた場合の予算確保が難しいことが課題といえます。また、集水ますの清掃実施は、この取組みが減災に繋がることを意識していただけるよう町民に啓発することが課題といえます。

3-5. 快適な生活環境の向上

施策内容

大気汚染や悪臭、騒音などへの対策を行うとともに、二宮町の特長である空気がきれいで風通しの良い快適な生活環境の向上に努めます。

そのため、地域美化活動の推進や公害防止対策（大気騒音測定）とともに、緑豊かな二宮らしい街並みの保全など、環境面からのまちの景観形成を進めます。

事業及び達成状況

①地域美化活動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
ごみ袋の配布など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。	実績60件。保険加入者数はのべ5,113人。H24の保険加入者数はのべ5,848人であったため、735人減少している。	B
②公害防止対策事業(大気騒音測定)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し大気汚染や騒音苦情を未然に防止する。 [町民生活部 生活環境課]	大気騒音測定を実施する。 大気騒音測定結果をHPで公表する。	町内6か所で騒音測定(12検体)と一酸化炭素濃度測定(6検体)を実施し、HPで公表した。 騒音測定3検体が基準値を上回ったが、要請限度値以下であった。	B 一部基準値を上回っており、環境状況の把握のため今後も継続して測定することにより経過を観察することが必要である。 住民からの要望に応え測定場所を変更し、地域の生活環境の把握に努めた。
③屋外燃焼行為による被害の防止			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。 [町民生活部 生活環境課]	廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行うとともに屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。	苦情件数10件。 HPにより屋外燃焼行為の禁止に関するPRを実施した。	B 職員が現場対応し、屋外燃焼行為の中止の指導を行うことにより一定の成果が得られたが、引き続き指導及び屋外燃焼行為禁止に関するPRを行う。
3-5. 快適な生活環境の向上 評価点数			2.00

評価

地域美化活動の推進、公害防止対策（大気騒音測定）及び屋外燃焼行為による被害防止のために3事業が実施され、3事業ともBの評価となり、評価点数は2.00となっています。しかし、地域美化清掃の件数や参加者数は平成24年度を下回っているものの目標を達成していることから、地域の生活環境は地域で守るという意識が町民の中で高まっていると考えられます。これらのことから、快適な生活環境の向上のための取組みは、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

大気騒音測定の一部において環境基準を上回り、屋外燃焼行為の苦情件数が目標に達していません。公害防止のための意識啓発を図るとともに、町の環境を把握するための環境測定を継続実施することが求められます。

4. 計画の推進方策

3つの基本目標に共通する取組み

4-1. “町民・事業者・町”による計画推進

施策内容

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことによって計画を進めます。

事業及び達成状況

①環境基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。 [市民生活部 生活環境課]	環境審議会を3回開催する。環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により改善・見直し等を行う。	会議を3回開催した。「平成24年度 二宮町第2次環境基本計画の進捗」に対する二宮町環境審議会の意見をまとめた。	A
②環境に関するイベントの開催			
環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。 [市民生活部 生活環境課]	町内で環境活動に取り組んでいるグループ、農業者、商業者、事業者の集合体と町が連携し環境づくりフォーラム展を開催する。	計画通り環境づくりフォーラム展を開催した。環境保全団体の活動内容の展示、町職員による水切りキャンペーン、剪定枝堆肥の配布、廃食用油で石けんを作る講座等を行った。	B
③環境保全に取組む団体への支援			
自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動にごみ袋の提供などの支援を行う。 [市民生活部 生活環境課]	地域美化清掃の際に地区から地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。	計画通り事業を行った。地域美化清掃件数 60件 保険加入者数 のべ 5,113人	B

④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
エコポイントとして、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にポイントを進呈する。 [都市経済部 産業振興課]	商店連合協同組合が行うエコポイント事業への支援を行う。	商店連合協同組合が行うエコポイント事業の経費補助を実施。	C 当制度は、ごみ減量化等に対する意識啓発には繋がっているが、利用者は減少傾向にあり、参加店舗数も現状を維持することが困難な状態になっている。
4-1. “町民・事業者・町”による計画推進 評価点数			2.00

評価

環境活動の発表の場である環境フォーラム展や地域美化清掃等について“町民・事業者・町”が協力し、計画推進を行いました。4事業中3事業の評価はB以上でしたが、エコポイント事業は利用される店舗の偏りが大きく、利用者も減少しており、評価はCでした。評価点数は2.00となっています。“町民・事業者・町”による計画推進については、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

地域清掃回数が増えても、現在行っているサービスの質を落とさないようにすることが課題です。また、エコポイント事業を魅力あるものにすることも課題です。

4-2. “横断的な取組み”による計画推進

施策内容

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることから、計画の推進にあたっては、施策間・組織間での横断的な取組みにより計画を進めます。

事業及び達成状況

①ボランティア団体のネットワークづくり			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
ネットワークづくりに役立てていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。 [町民生活部 町民課]	町民活動の総合的な推進拠点として機能する活動の場の提供と共に施設の充実を図る。	30団体が171回交流コーナーを利用した。「環境の保全を図る活動」を行っている町民活動団体は12団体で59回利用した。	B サポートセンターの利用にあたり、活動内容に「環境の保全を図る活動」が含まれている団体の割合が高い。

②学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業で環境についての学習を行う。 [教育委員会 教育総務課]	小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を実施する。	二宮町生活環境課職員が講師となり、一色小学校4年生53人を対象とした「ごみはどこへ」の授業を行った。	B 実際のごみ収集車で分別・回収を行ったことで、児童はごみ収集に携わる職員・作業員の大変さを理解し、教室でのごみの分別を意識できるようになった。
4-2. “横断的な取組み”による計画推進 評価点数			2.00

評価

町内ボランティア間でネットワーク作りに繋がる活動拠点の「町民活動サポートセンター」を運営し、また、学校と連携して町職員がごみの授業を行い、体験学習を通した子どもの学びを提供しており、2事業ともBの評価で、評価点数は2.00点でした。施策間・組織間での横断的な取組みによる計画の推進は、ある程度計画通り実施できたといえます。

課題

「町民活動サポートセンター」の新規団体登録が少ないため、より多くの団体に利用していただき、ネットワークを広げられるように広報等工夫することが課題です。

4-3. “学習・情報共有”による計画推進

施策内容

状況の変化やニーズ等に応じて、環境に関する学習や情報を共有しながら計画を進めます。

事業及び達成状況

①環境情報の提供			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。 [市民生活部 生活環境課]	河川水質調査、大気騒音測定の結果をHPに掲載する。「にのみやの環境」を発行する。HP掲載、冊子は図書館に配架する。ごみ、動物愛護に関することなど随時広報に掲載する。	広報にのみやに毎月ごみについて掲載し、他にごみ減量、動物愛護、剪定枝堆肥無料配布等について掲載した。HPには河川水質調査、大気騒音測定、にのみやの環境等について掲載した。	B 広報に毎月1回、前年度対比のごみ処理量を掲載し、町民に対して環境に対する情報を提供するとともに水切りキャンペーンや剪定枝堆肥無料配布等の環境施策に関わる情報を提供し、目標とする更新回数を上回った。

②町民参加による環境教育			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒に行う。 [教育委員会 教育総務課]	部活動などを通じた自主的な清掃活動を実施する。	二宮中学校で毎週月曜日の部活動朝練習の際、サッカーパークを中心とした自主的な地域清掃活動を行った。	A 中学生が地域の一員としての自覚のもと、活動を行った。中学生が自主的に取り組むことで、地域の方々にも良い影響があると思われる。
③小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
小中学生と環境保全団体の連携による環境教育を実施し、環境に関心のある青少年の育成をめざす。 [町民生活部 生活環境課]	要望に応じ、ごみについての出前講座やにのっこパークでの地球温暖化防止活動推進員と連携した講座を実施する。小学生に啓発チラシを配布する。町内各所で廃食用油で石けんを作る講座を実施する。	計画通り事業を行った。にのっこパークでは「ecoであそぼう」をテーマに、地球温暖化防止活動推進員の指導のもと、ふろしきの包み方やマイふろしきづくりを行った。また、一色小学校の要望に応え、「ごみはどこへ」の授業を行った。	B 体験学習による環境教育を行い、効果的であった。
④高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり			
取組内容 [所管課]	平成25年度計画	平成25年度実績	評価
町の歴史や文化などについて学ぶことにより郷土愛を深める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3回開催。	にのみや町民大学講座1講座、参加人数23人。子どもチャレンジ教室4講座、参加人数42人。講座企画運営から指導まで町民から成る団体が主体的に行なった。	A 町民と連携して講座を開催した。二宮の自然や歴史、文化等についての講座を実施することにより、講座参加者が関心を持つきっかけとなった。
4-3. “学習・情報共有”による計画推進	評価点数		2.50

評価

河川水質や騒音等の他にも、ごみ減量や動物愛護法の改正などの情報の提供を積極的に行った。また、環境について体験学習する機会や、町の歴史、文化を高齢者から学ぶ機会をボランティアの協力を得て提供し、学校、ボランティア等と共有しながら計画を進めたことにより、4事業全てB以上の評価で、評価点数は2.50でした。このことから、“学習・情報共有”による計画推進は、概ね計画通り実施できたといえます。

課題

地域の清掃活動を中学生が行う際にたばこの吸い殻が多く、喫煙者のモラル向上が課題です。また、講座等で指導者の高齢化が進む中、二宮の自然や歴史について語ることができる人材の確保が必要です。

V　まとめ

■ 平成 25 年度

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数	全体平均評価点数 $(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) \div \text{事業数}$
					(Aの数 × 3 + Bの数 × 2 + Cの数 × 1 + Dの数 × 0) ÷ 事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	14	13	0	0	2.52	2.43
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	10	7	2	0	2.42	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	8	11	0	0	2.42	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	3	6	1	0	2.20	
事業数 計	35	37	3	0		

■ 平成 24 年度（参考）

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数	全体平均評価点数 $(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) \div \text{事業数}$
					(Aの数 × 3 + Bの数 × 2 + Cの数 × 1 + Dの数 × 0) ÷ 事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	8	16	2	1	2.15	2.28
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	9	9	1	0	2.42	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	7	11	1	0	2.32	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	4	5	1	0	2.30	
事業数 計	28	41	5	1		

※全ての事業で A だった場合、最高点 3 点となる。

基本目標ごとに評価点数をみると、全ての基本目標について評価指標 B の 2.00 以上になりました。なお、全体の平均評価点数は 2.43 で、昨年の平均評価点 2.28 より 0.14 上回りました。昨年と比較すると、生物多様性の保全と低炭素社会の形成の評価点数が上がった一方、循環型社会の実現、計画の推進方策は評価点数が下がっています。しかしながら、評価が A、B だった事業数は 72 で、これは事業数 75 の 96.0% です。

このように、平成 25 年度は概ね計画通り実施し、一定の成果を得ることができた事業が 9 割を超えています。

1. 生物多様性の保全について

里山・里地・里川・里海という、多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指して事業を進めました。特に、ホタル観賞会や葛川サミットクリーンウォーク、自然体験、にのみや町民大学、子どもチャレンジ教室等の体験型環境教育事業の評価が A であり、事業が二宮町の自然環境への関心を高めることに繋がっていると考えられます。また、海岸ごみゼロ推進キャンペーン

やふれあい農園事業も評価が A であり、町民による生物多様性保全の実践も計画通り行われています。

環境整備を要する事業についても、吾妻山公園再整備事業が完了し、（仮称）二宮風致公園整備も基本計画通りに実施しました。また、平成 19 年度より台風9号の影響で消失した砂浜の復旧を要望し続けていたことが実を結び、「西湘海岸直轄海岸保全設備整備事業」が採択され、平成 26 年度から事業が始まることになりました。

評価点数としては 4 つの基本目標の中では 1.生物多様性の保全が最も高い点数の 2.52 で、前年度の評価点数 2.15 を 0.37 上回り、概ね計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

2. 循環型社会の実現について

ごみ処理については一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化や資源化等を推進していくため事業を進めました。

なかでも、リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）の取組みにおいて、町内各地域に出向き地域説明会を開催し、水分もうひとしほりや発生抑制の啓発がされ、全ての事業評価が A であり、ごみ減量化の推進に繋がっていると考えられます。しかし、リユースやリサイクルの促進については 6 事業中 4 事業が B 以上の評価で、ある程度計画通り実施されているものの、目標を達成できずに C の評価となった事業があることから、利用者に関心を持っていただけるように、さらなる普及啓発に取り組むことが求められます。また、地産地消の促進については、町が収集した剪定枝等からできた堆肥の無料配布が試験的に実施され、町内で循環が行われましたが、今回の実験データを基に次の施策に繋げていくことが望されます。

2. 循環型社会の実現の評価点数は前年度同様 2.42 であり、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

3. 低炭素社会の形成について

二酸化炭素排出量の削減は、地球全体の持続可能な社会の実現のための課題であり、省資源・省エネルギー活動の促進、環境保全の啓発に取り組みました。

その中で、緑化や雨水利用などによる環境の保全の取組みと、環境保全による安全なまちづくりの取組みでは事業の目的を達成し、すべての事業評価が A で評価点数が 3.00 でした。また、平成 25 年 10 月からデマンドタクシー「にのタク」が試験的に運行開始され、公共交通への利用転換の促進に向けて、今後の事業展開が期待されます。しかし、太陽光発電システム設置の助成は、県の補助制度の変更に伴い、既築住宅への住宅リフォーム助成制度に変更し、前年度の評価 A から B に下がっているため、事業を継続して実施するための検討が求められます。

3.低炭素社会の形成の評価点数は2.42で、前年度の評価点数2.32を0.10上回り、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

4. 計画の推進方策について

学校とボランティア団体間という異なる組織間を繋げる手助けを行い、また、町民へ環境情報や現在の環境の背景となっている町の自然、歴史の情報の提供を行うことで、“学習・情報共有”による計画推進の評価点数は高く、2.50でした。

また、“町民・事業者・町”による計画推進のため、環境審議会の意見を町政に反映させることができるようにしました。さらに、環境関係イベントや地域を挙げての運動である美化清掃が、きっかけづくり、仲間づくり、運動づくりにより取組みが広がりを持つように努め、4事業中3事業でB以上の評価でした。しかし、エコポイント事業は、多様な店舗や利用者にとって魅力あるシステムの構築が求められており評価はCで、“町民・事業者・町”による計画推進の評価点数としては2.00でした。また、ボランティアの活動拠点である「町民活動サポートセンター」の継続的に運営したり、小学校の要請に応えて町職員がごみの授業を行ったりすることで“横断的な取組み”による計画推進を図り、評価点数は2.00でした。

これらの結果、4. 計画の推進方策の評価点数は2.20となっており、前年度の評価点数2.30を0.10下回りましたが、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

VI 平成 25 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見

(平成 26 年 9 月 30 日)

1. はじめに

二宮町環境審議会は、「二宮町第二次環境基本計画」に基づく「前期実施計画」の平成 25 年度実施状況について審議し、次のとおり意見を取りまとめました。

つきましては、当該意見に配慮され、平成 26 年度計画の実施及び平成 27 年度計画の作成に取り組んでいただきたいと思います。

2. 実施状況全般について

「前期実施計画」の 2 年度目に当たる平成 25 年度の実施状況は、P D C A サイクルによる継続的な改善もあって全般的には概ね良好と認められます。

なお、今後の取組みにおいては「中期実施計画」(平成 28~30 年度) の作成作業も視野に入れつつ、次の点について検討をお願いします。

- ① 多面的な効果を有する施策事業の目標の設定及び評価の視点・方法については、当該事業の内容を具体的に把握した上で、その環境側面を中心に再検討する必要があると考えられます。
- ② 各事業の個々的な実施・評価に止まらず、基本目標に基づく基本施策間の相互関係や基本目標間のそれにも着目し、各事業の連携協力による相乗効果を引き出すことにより「環境共生型まちづくり」が効果的に進められることが期待されます。

3. 生物多様性の保全について

この生物多様性の保全という大括りな「基本目標」の中には、自然環境とのふれあい事業、自然環境の再生事業、環境に依拠した地域の活性化や産業（農業、漁業、観光など）の活性化なども含まれていますので、上記 2. 実施状況全般についての①や②にも留意し以下の点について再検討をお願いします。

また、中期実施計画の課題として、防災計画とも連携させた谷戸などの保全について検討してはどうでしょうか。

- ① 「吾妻山の保全と魅力の向上」(1-1.) については、観光要素の評価に偏っていますので、遊具等の導入や開発が吾妻山の生物多様性に影響が無いか、また、観光客が一時期に集中することによる環境への影響の有無などという視点からの評価も加えると良いと思われます。
- ② 「公園等管理運営事業・公園等維持整備事業」(1-1.①) については、町の観光協会なども連携協力の対象にした方が良いと思われます。
また、吾妻山公園の各登り口を中心に募金箱を増設し、集まったお金を吾妻山の環境保全のために使用することなどを検討してはいかがでしょうか。

- ③ 「公園等管理運営事業・公園等維持整備事業」(1-1.①)では、吾妻山公園は「植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする」となっています。「吾妻山の新たな整備事業の実施」(1-1.②)で芝桜エリアの整備は「1-1.吾妻山の保全と魅力の向上」の内、「魅力の向上」という面では評価できますが、芝桜は外来種なので、できれば吾妻山に生息する固有種等の生物多様性の保全に関わる事業についても記載し、評価していただければと思います。
- ④ 基本施策に対する評価の視点に「動植物の保全」とあるので、「丘陵地や谷戸などの保全」(1-2.)については、蝶、鳥、ホタル以外の虫などの動物についての内容も入れてはいかがでしょうか。
- ⑤ 里山再生育成事業 (1-2.①)については、ホタルの里の水田の広がりなどを里山の外延と捉えて、高く評価しても良いのではないでしょうか。
- ⑥ 「二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会」(1-2.⑥)については、町の対応やボランティアとの連携が分かり、前年度の審議会意見が活かされています。
- ⑦ 農地・農業については、国・県の農村・農業施策の動向や二宮町の都市近郊農業としてのポテンシャルを踏まえつつ、「中期実施計画」の基本施策として「環境保全型農業」という項目を検討してみてはどうでしょうか。
- ⑧ 「水と親しめる葛川の再生」(1-3.)について、葛川は比較的、現状維持されています。現状を維持することはとても大変なことなので、もっと評価しても良いと思われます。
- ⑨ 「葛川改修計画（県）」(1-3.⑧)には、自然災害への対応も認められます。
- ⑩ 「海岸清掃（かながわ海岸美化財団）について」(1-4.②)は、前年度の審議会意見を受け、ごみの回収量を「年々増加していくことをめざす。」に修正してありますが、今年度実績を見ると一概にごみの量で評価することが難しいとわかりました。目標設定について再考をお願いします。
- また、この里海の保全事業は「2.循環型社会の実現」の事業との関連づけも検討する必要があると思います。
- なお、国の直轄事業（平成 26～43 年度）による海岸保全・砂浜再生に期待するとともに、地元の意見の反映にも取り組んで下さい。
- ⑪ 「良好な自然を象徴する動植物の保全について」(1-5.)は、まとめがあり良いと思います。
- ⑫ 「動物の適正管理」(1-5.⑤)について、二宮町は外来種の捕獲に対する理解があり評価できますが、評価の中に山続きになっている近隣自治体との連携の視点を入れてはいかがでしょうか。

4. 循環型社会の実現について

循環型社会の実現のためには、町民一人ひとりが、また各事業者や町の各部局がそ

それぞれ取り組むとともに、地域レベルや関連する事業者、関係部局が連携協力し、ステップ・バイ・ステップで進めていくことが求められます。

以上のような視点にも留意し、次の点について再検討をお願いします。

- ① 「ごみ減量化推進事業」(2-1.①)については、事業者が増えた場合、1人1日あたりのごみ総排出量という指標に問題が出る可能性があるので、他市町の取組みも踏まえ、事業系一般廃棄物の取扱いを再考すべきではないでしょうか。
- ② 「水分もうひとしほり運動」(2-1.②)については、地域説明会での運動は効果があったと考えます。しかし、ごみの出し方が変わると水分の出方も変わることと思います。ごみ処理広域化後も目標値はこのままで良いのか、検討が必要と考えます。
- ③ 「マイバッグ・マイボトル等の啓発」(2-1.③)については、マイバッグの利用を促すよう、より積極的な町の施策が必要ではないでしょうか。
- ④ 「ごみ減量化推進協議会による推進」(2-1.④)については、実効的な協議会活動であり評価できます。
- ⑤ 「簡易粉碎機導入（剪定枝）」(2-2.①)については、事業趣旨を含めた宣伝及び利用率が下がった理由の検証が必要であると考えます。
- ⑥ 「生ごみ堆肥化容器購入補助金」(2-2.③)については、生ごみ処理機の新たな需要を生み出すために余った堆肥の受け入れルートを作るなど、工夫をする必要があります。
- ⑦ 上記⑤⑥に関連し、各家庭でのリサイクル⇒地域内リサイクル⇒事業所を含む地域間リサイクルへと、リサイクルチェーンを一步一步きめ細かく着実に形成していくことも検討してはどうでしょうか。
- ⑧ 「町内でのリユース・リサイクルの推進」(2-2.②)については、チャイルドシート等に対象を絞った「子ども用品活用バンク」の制度化、広報紙等への「差し上げますコーナー」の掲載など、マッチングにも工夫して実施されてはいかがでしょうか。
- ⑨ 「グリーン購入の推進」(2-2.⑤)については、分かりやすいホームページの作成が必要と考えます。
また、グリーン購入は低炭素化に資する取組みでもあるので、中期実施計画に向けて連携策の検討をお願いします。
- ⑩ 「道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用）」(2-2.⑥)については、リサイクル材を使用した工事を100%行っているので、この事業を中期実施計画に入れる必要があるか検討してください。
- ⑪ 「ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）」(2-3.②)については、カラスネットの配布枚数以外に、苦情件数を指標にしていくことも考えられます。
- ⑫ 「地元産品の消費促進」(2-5.①)について、農産物を主体とした朝市を促進し

てはいかがでしょうか。

5. 低炭素社会の形成について

低炭素社会の形成は、生物多様性の保全や循環型社会の形成に関わる多くの取組みと関連していますので、中期実施計画の作成に向けて基本目標や基本施策下の各種事業をどのように横断的に連携させるか、検討を進める必要があると思われます。

また、基本施策の中の緑化、公園、屋敷林、生垣、屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン、雨水利用、集水ます、透水性舗装などは「グリーンインフラストラクチャー」（緑の社会資本、略称「グリーンインフラ」）というコンセプトで捉え、基本施策に位置づけることなども考えられます。

以上のような課題にも留意しつつ、次の点について再検討をお願いします。

- ① 「公用車におけるエコカーの導入」(3-1.③)については、公用車に電気自動車を導入したり、充電設備を設置したりすることが今後の課題となっていますが、国、県及びメーカーの補助が行われている前期中の導入を検討してください。
 - ② 「公共交通への利用転換の促進」(3-1.⑥)については、利用実績の調査データを活用し、町内の公共施設等を結ぶネットワークを日帰り観光の町づくりと併せて考え、ニーズに合った効率的な運行ルートを検討してはどうでしょうか。今以上に「環境」の視点を取り入れた事業の検討をお願いします。
- また、子どもを対象とした公共交通に関する教育を行ってはいかがでしょうか。
- ③ 「太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発」(3-2.①)については、住宅リフォーム助成制度を、より利用しやすいものにする必要があると考えます。
 - ④ 「自然エネルギーに関する情報収集・提供【新規】」(3-2.②)については、太陽光発電システムの普及率を目標値にしてはいかがでしょうか。
 - ⑤ 「緑化や雨水利用などによる環境の保全」(3-3.)については、雨水等の活用を検討し、低炭素社会の形成に繋がるように意識して事業に取り組むことと、水道水を節約することがCO₂削減に繋がることの啓発が必要ではないでしょうか。
中期実施計画に向けて、今年5月に施行された「雨水の利用の推進に関する法律（雨水利用推進法）」に基づく取組みや節水を推進するような事業を検討してください。

「建築物の緑化の推進」(3-3.①) や「花いっぱい運動普及事業（植栽）」(3-3.②) は、「生ごみ堆肥化容器購入補助金」(2-2.③) の事業と結び付け、堆肥の有効活用を図ってはいかがでしょうか。

- ⑥ 環境保全による安全なまちづくり(3-4.)については、中期実施計画の事業として減災対策とも連携させ、内水氾濫の防止を含め検討をお願いします。
- また、環境と防災を関連づけた普及啓発を可能とする教育プログラムの考案、事

業の立案等も検討してはいかがでしょうか。

- ⑦ コンパクトな町であることを有効活用し、太陽光発電システム、電気自動車の導入や充電設備の設置等、新エネルギーの活用及び自家用車に頼らない公共交通への利用転換等をエコロジーのネットワークとしてまとめる枠組みづくりを中期に向けて検討する必要があると考えます。
- ⑧ 中期・後期実施計画においては、太陽光発電システムだけではなく、水力、風力及び潮力などの新エネルギーを事業化することについても検討してはいかがでしょうか。

6. 計画の推進方策について

町民・事業者・町による連携や協力については、中期実施計画の作成に向けて各主体内部（町民・町民団体間、事業者・事業者団体間、町各部局間）における取組みの更なる促進についても検討する必要があると思われます。

また、近隣市町との連携・協力や、国・県との連携強化も期待されます。

基本施策に定める事業については、次の点について検討をお願いします。

- ① 「小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施」(4-3.③)
等で、定量的に効果を図るため、アンケート等を行ってはどうでしょうか。